

令和 5 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年9月28日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和5年9月28日(木) 14時 0分

2 招集場所

5階 第2委員会室
3 出席委員

教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 鬼頭 良典

4 出席職員等 長尾教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
古城指導室次長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
門司スポーツ振興課長
末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 19分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年9月28日

開議 14時00分

○教育政策係長 末次麗子君

定刻となりました。村上委員と桃坂委員からは欠席の御連絡をいただいておりますので、本日出席の方はお揃いでございます。

開会前に、資料の差し替えと追加がございます。机の上にお配りしておりますので、一緒に御確認いただければと思います。

まず、議案第44号、両面印刷の1枚紙なのですが、こちらは事前にお配りした資料2ページ、3ページ部分に差し替えが生じたので、その差し替えでございます。内容に追加がございましたので、その内容を追記したものとなっております。

続きまして、左側2点留めの報告第31号でございます。こちらは議会の議決状況の報告でございます。議会の最終日がきのうであったため、本日配付とさせていただきます。

次に、クリップ留めをしております報告第34号です。34号については会議後に回収をさせていただきますので、御承知おきください。

また、委員の皆様には研修の御案内をお配りしております。

不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達していますので、令和5年第12回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

次第にはございませんが、前回会議録の承認を行いたいと思います。つい先日、追加で8月の定例教育委員会の議事録を配付させていただきました。内容について何か御意見等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

なお、今回の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしくをお願いいたします。

(吉兼君「よろしく申し上げます」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。事前にお配りしております資料の1ページ目を御覧ください。8月30日から9月28日までの事務と、9月29日、30日の予定を記載しております。

今回の事務報告については、9月5日から27日に開会されました9月度行橋市議会定例会について、御報告させていただきます。議決状況については、後ほど所管より説明いたします。

また御案内させていただきましたとおり、本定例会の指摘等を踏まえまして、この後、時間の許す限り自由討議といたしまして、今後の教育委員会の在り方について、時間を設定させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、一般質問についてでございます。Y o u t u b e等は御覧になられておりますでしょうか。

本定例会では、教育行政については、子ども議会、食育と弁当の日、学校・児童生徒の現状の課題、これは給食の無償化、奨学金制度、不登校対策、学校施設の空調でございました。教育委員会の果たす役割、通学路・歩道の安全対策、保幼小の連携、生涯スポーツに関して一般質問がありました。また取り下げされましたが、教育支援委員会に関してと、小中学校の校舎建替と学校規模適正の質問がありました。

本日は、後ほど自由討議を行いたいと思いますが、徳永議員からの一般質問に関して、共有させていただきたいと思っております。

徳永議員からは、学校教育行政の課題が山積されているため、もっと教育委員会会議の中で深く論議をし、さらには論議した内容が市民、議会に伝わるようにすべきだと考えるが、教育長の考えを問う、という内容でした。

私からの答弁としましては、3月議会の御指摘もございましたので、いま行っております、この教育長事務報告について、教育行政の課題や情報を共有するとともに、その内容について教育委員との意見交換を行っていること。そして教育委員の皆さんからも、先日、教育課題はもっと時間をかけて論議をすべき、という意見もいただいていることから、形式に捉われず論議の時間を確保すること、また報告に関しては教育委員会内にて検討をしたい、ということで答弁をしております。

私も、この教育委員会の在り方については、情報を共有し、もっと論議が必要だと思ひまして、昨年9月の定例教育委員会において、仮称で、自由討議設定の件ということで提案をさせていただきました。その際、教育委員の皆さんからは、市長との総合教育会議を踏まえ、論議のテーマを決定する旨、同意を得たところです。

その後、市長から指示がありまして、飯塚市の小学校のマンツーマン英語をベンチマ

ークする予定でしたが大雨で延期となり、現在に至っております。これからの教育委員会の在り方について、再度、皆さんの御意見をお聞きしたいということで、今月の定例教育委員会で提案させていただいた次第でございます。

以上が一般質問の内容になります。

その他、文教厚生委員会の意見・指摘についてもございましたが、それについては、お配りしております資料のほうで確認していただきたいと思っております。

また、この審査終了後、とりまとめの中の意見について3点ございましたので、共有したいと思います。

1点目は、防災食育センターでございましたが、調理員が新型コロナウイルスに感染したということもございまして感染予防の徹底、健康観察を含めた健康管理に引き続き努めていただきたい、ということの御意見をいただいております。

2つ目は、リブリオ行橋、コスメイト行橋についても、指定管理者の自主事業にホームページ等が偏っているという意見もございましたので、施設利用者が開催するイベント等の活動もホームページで周知していただきたい、また一層の利用促進に取り組んでいただきたい、という意見もいただいております。

そして3点目は、スポーツのところで、市制70周年を来年迎えることから、このような機会を活用し、積極的に当市の魅力を市外へPRしていただきたい、というような御意見・御指摘をいただいております。必要に応じ、対策を検討して進めてまいりたいと思っております。

来月の主な日程でございますが、10月18日から20日、九州都市教育長協議会、定期総会と研究大会が予定されております。

そして、10月14日土曜日には、行橋市市民文化祭が行われます。

そして、10月27日金曜日には、令和6年度福岡県教育予算並びに施策等に関する要望を福岡県庁に行く予定になっております。

最後に、来月でございますが教育委員研修会、そして学校での研究発表会、秋季運動会が予定されておりますので、教育委員の皆さんには、お時間がありましたら、ぜひ御出席いただければと思います。

報告は以上でございます。御説明しました内容について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

○委員 吉兼法子君

すみません。運動会は、どこの学校でしたでしょうか。

○教育長 長尾明美君

運動会は、蓑島小学校と行橋北小学校と仲津小学校でございます。

○委員 吉兼法子君

日程等が分かりましたら、またお知らせください。

○教育長 長尾明美君

はい、分かりました。

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、以上で事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第44号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では早速、本日の議事に入りたいと思います。

議案第44号 人事案件について御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明させていただきます。本日お配りしました差し替え資料の3ページをご覧ください。

まず1点目でございます。会計年度任用職員の退職及び雇用についてです。学校管理課職員が産休を取得することに伴いまして、代替えの職員として会計年度任用職員を雇用しようとするものですが、この雇用に際しまして、担当していただく事務、これは児童クラブ関係の事務補助になりますが、これにつきまして、現在、教育総務課で雇用しております産休代替えの会計年度任用職員に、こちらの事務経験がございますので、その者を学校管理課に配置替えをいたしまして、教育総務課にて、新たに会計年度任用職員を雇用しようとするものでございます。

なお、この配置換えに際しましては、一旦10月13日付で退職をして、14日付で雇用し直すこととなりますので、教育総務課としては退職1名、新規雇用1名となりまして、学校管理課としては新規雇用1名となっております。

続いて2点目といたしましては、教育委員会の事務局職員の人事異動についてです。令和5年10月1日付の人事異動に伴います内示が昨日出されました。内容については、記載しておりますとおり防災食育センターの2名の異動となっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

質問ですが、この雇用期間の終わりが令和6年1月19日ですが、これは、何か意味があるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらは、一旦産休の代替え職員になりますので、産後休までで一旦雇用期間を区切ります。通常であれば、その後育休を取っていきますので、また育休になりましたら新たに継続していく、というかたちになります。

○委員 鬼頭良典君

すみません。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第44号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第45号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第45号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について、御説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、議案第45号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について、生涯学習課から御説明をいたします。

平成30年に行橋市図書館資料収集方針策定委員会にて策定されました、資料の収集に係る方針がございますけれども、市図書館においての資料の選書が、この資料選定基準に沿って適正に行われていることを監査するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、行橋市図書館資料選定審査会を設置しているところでございます。

このたび委員の任期満了に伴いまして、5ページに添付しております案のとおり、5名の委員の選任を行い、委嘱しようとするものでございます。

任期といたしましては、令和5年10月17日から令和6年10月16日としております。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

選定審査会の職務内容は大体分かったんですが、審査会の開催日数というのは、どれくらいですか。

○教育長 長尾明美君

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

年に2回、上半期、下半期で、図書館が購入した本のリストを見ていただきまして、審査をしていただくかたちになっております。

○委員 吉兼法子君

その際、審査基準に合わないから削除するというような図書も出てきたりするんでしょうか。

○生涯学習課長 森雅代君

そもそもの選書は、リブリオの司書が行っております。NDCという日本十進分類法に沿いまして、担当がそれぞれ選んだ後に選書会議を行って購入する。購入するリストに関しては、生涯学習課のほうが決裁を行い、その買った後の審査でございます。審査基準に沿っての資料選定をしていただいております、そのチェックになりますので、今のところ、そういったことはございません。

○委員 吉兼法子君

十分チェックをされているということで、ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第45号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第30号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

次に、報告事項に入ります。

報告第30号の人事案件について、御説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

7ページをお願いします。アシスタントティーチャーの前任者の退職に伴いまして、9月1日から行橋小学校のほうに平野さんを雇用しております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御意見、御意見等がありましたらお願いします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

アシスタントティーチャーは、希望する学校には全員、全校配置できているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

はい、できております。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

では続いて、報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明させていただきます。本日お配りしました資料を御覧ください。

今回の9月定例議会では、まず報告第9号から11号といたしまして、学校管理課から、こちらは8月の定例教育委員会で御説明した内容でございますが、児童クラブの入所者の負担金等の支払い滞納分に関しまして、訴訟手続きを開始すること、そして同私債権の支払い滞納分に関して、生活困窮や時効を理由といたしまして債権を放棄すること、これにつきまして、市長が専決処分を行ったことを報告させていただきました。

また報告第19号といたしまして、文化課から、地方自治法に基づきまして、本市が出資している行橋市文化振興公社の経営状況について、報告を行っております。

続いて、議案第68号 行橋市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、こちらは、放課後児童支援員の資格について、福岡県知事が行う研修を終了した者でなければならない、とされておりますが、その経過措置として、令和5年3月31日までに終了すればよいとされておりましたところを、厚労省の通知を受けまして、改めてこの放課後児童支援員の資格について、再度取り扱いの見直しを行ったものでございますが、賛成多数で原案可決をいただいております。

次に、議案第72号 令和5年度一般会計補正予算の内、教育委員会所管部分の主なものといたしましては、文化課におきまして、コスメイト行橋で平成2年4月の開館当初から継続して借用しております専用駐車場用地を所有者へ返還するための現状復旧費、スポーツ振興課では、老朽化した中山グラウンドの正門を改修するための工事請負費、旧市民プールの解体工事に伴い発生いたしました近隣建物の破損等に対する損失補償費、行橋市民体育館内にあります老朽化したバトミントンのネット及び支柱、卓球用簡易フェンスの買い替え費用、行橋市民体育館及び武道館消防用設備等更新費用、以上の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案可決いただいたところです。

次に、議案第79号 令和4年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課において令和4年度に執行いたしました決算内容を説明させていただきまして、賛成多数で認定をいただいたところでございます。

また、次ページ以降に文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘、質問事項を添付しておりますが、このこととあわせて御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(特に声なし)

きのう議会が終わりました、本日お配りしているのも、まだ目を通していないところがあるかもしれませんが、文教厚生委員会の意見、指摘として、教育総務のところにおいては、児童ですね、多様化しているということで、これは日本語指導を必要とする児童がいたり、逆もあると思うんですが、そういった意味で、近隣大学と連携して新たな人材の確保とか指導者の研修機会の確保に取り組んでいただきたいというようなところとか、後やっぱり先ほども申し上げましたように教育課題が増えてまいりましたので、教育委員会全体の組織配置、すみ分けなども今後の見直しを検討いただきたい、というような御指摘もいただいております。

あと指導室についても、相談に対応できる体制を整えてほしい、といったところと、今あるいじめ問題、不登校の件数が増えていることから、相談内容等を分析して、政策的に取り組んでいただきたい、という意見もございました。

また、教員不足のところも課題だと認識しているのですが、そこについても、県への要望を引き続きすることに加えて、教員の負担の軽減については、民間や大学生にサポートいただくなど、教職員の補助や、なり手不足の解消に取り組んでいただきたい、という御指摘もいただいております。

あと文化課についても、彫刻作品の件で御意見をいただきまして、今後の維持、安全管理について協議していただきたい、ということ。

最後になりますけれども、スポーツのところにおいては、市民の方が参加しやすく新たにスポーツを始めたいと思えるようなイベントを幅広く増やしていただきたい、といった内容が議場で文教厚生委員会の意見・指摘という内容でございます。

以上です、何か御質問はありませんでしょうか。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

議員さんからの指摘ということで、教育相談の充実ということだったんですけれども、児童生徒相談センターがありますが、そのところの機能は十分果たされているのでしょうか。相談しやすい体制になっているかどうかというところが、ちょっと私は見えないので、教えていただければと思います。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

児童生徒相談センターのほうは、御存じのとおり教員のOB、そして警察官のOBを配置しております。

それで、児童生徒からの相談については、朝8時30分から夕方5時までですので、なかなか少なかったんですけれども、昨年度ですね、タブレット端末を使いまして、かなり周知をしまして、夏休みにあたり、5時までに、学校から帰ってから相談の電話をすとかですね、そういう件数がかなり上がってきております。

また、相談については、学校の校長先生とか保護者の相談が非常に例年いつも多いというのが現状です。

○委員 吉兼法子君

その相談に対する対応は、どなたがされているんですか。

○指導室長 三田井秀信君

夕方17時までであれば相談センターの相談員、それ以降は私が対応しております。

○委員 吉兼法子君

お疲れ様です。5時以降の相談が、やはり多いですか。

○指導室長 三田井秀信君

5時以降に対応しなければいけない事案については、私がすべて対応しております。

○委員 吉兼法子君

本来の業務に差支えはないですか。

○指導室長 三田井秀信君

あります。大いにあります。

○委員 吉兼法子君

それは課題じゃないですか。

○指導室長 三田井秀信君

はい。よろしくお願いします。

○委員 吉兼法子君

お疲れ様です。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

あと連絡アプリの進捗というか、いつごろからスタートできるという目途がたっているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

連絡アプリについては、今年度6月の補正予算で計上させてもらって、先日プロポーザルというかたちで業者選定を行いまして、業者は決まりました。11月頭から使えるようにいま業者とやり取りをして、データ等の整理を行っているところです。10月中には、学校向けの研修会なども設定していきたいと思っています。以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 報告第32号 行橋市社会教育委員の委嘱について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第32号 行橋市社会教育委員の委嘱について、御説明をお願いします。森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、報告第32号についての御説明を、生涯学習課よりさせていただきます。

社会教育法第15条の規定に基づきまして行橋市社会教育委員の設置条例を制定しており、社会教育に関し、教育委員会に助言するため社会教育委員を置いております。

令和4年4月1日から令和6年3月31日におきまして、2年の任期としておりますが、10ページにございますとおり、1名、変更が生じたため、後任の委員を委嘱しましたので、御報告いたします。

なお、行橋市社会教育委員の設置条例第4条の規定により、任期は前任者の残任期間といたしまして、令和6年3月31日といたします。報告は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

○委員 鬼頭良典君

この任期途中でかわられた理由は、どんな理由なのでしょう。

○教育長 長尾明美君

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

おそらく学校のほうの転勤の都合というか、学校をかわられたので、校長先生の中での役割分担がかわられたということと思われます。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 報告第33号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

(5) 報告第34号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、続いて、報告第33号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果と報告第34号 人事案件の2件については、非公開で報告を受けたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、報告第33号、第34号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に、説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

6. その他

(1) 第51回行橋市民文化祭について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他に入らせていただきます。

1点目、第51回行橋市民文化祭について、御説明をお願いします。

増田課長、お願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課から御説明をさせていただきます。資料の12ページをお願いいたします。

先日、来賓の御案内をさせていただいておりました、第51回行橋市市民文化祭が1

0月14日から11月4日まで、コスメイト行橋及び中央公民館のほうで開催されます。

初日の10月14日9時30分から、開会式におきましては、オープニングイベントとして、各部門の紹介を行う予定となっています。また、その後の日程表を添付させていただいておりますので、ぜひ会場へお越しいただきまして、各部門のパフォーマンス等を御堪能いただければと思いますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 自由討議（議会の指摘を踏まえた今後の教育委員会の在り方について）

○教育長 長尾明美君

続いて、自由討議についてでございますが、こちらにつきましても非公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、本件については、最後に討議したいと思います。

その他

その他でございますが、何かございますでしょうか。

末次係長、お願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

委員の皆様にお配りしております研修についての御案内になります。お配りした資料を御覧いただけますでしょうか。

内容といたしましては、部活動の地域移行をテーマとした研修が11月10日金曜日2時から吉塚の博多サンヒルズホテルで開催されます。10月12日までに教育政策係に出欠の御連絡をいただけましたら幸いでございます。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

何か御質問はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に、次回開催日について御説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回開催は10月12日木曜日、お時間は、できれば13時30分からの開催とさせていただきますのですが、御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

ありがとうございます。そうしましたら12日13時30分からで、場所は、こちらの第2委員会室で開催させていただきたいと思います。

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の会議日程は、10月12日木曜日13時30分から、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは非公開での審議といたします。

(14時32分)

閉会 15時19分